

～ 司法書士は、身近な町の法律家～

大阪司法書士会 東支部

大阪司法書士会東支部は、大阪府中央区の北部（旧東区）旭区、城東区、鶴見区、に事務所のある司法書士（司法書士法人を含む）によって構成されています。

【大阪司法書士会東支部による無料相談会のご案内】

各区役所での無料法律相談

- ・ 相続や贈与に関する各種手続き（不動産登記等）
- ・ 遺言など終活について
- ・ 成年後見（判断能力が不十分な方の財産管理や法律行為）
- ・ 会社設立等の商業登記
- ・ 裁判手続き（消費者問題・建物明渡等）

などなど・・・

ご相談に司法書士がお答えします

- ・ 場所：大阪市城東区役所

- ・ 日時：毎月第1水曜日 午後1時～午後4時（1名45分）

- ・ 定員：8名（先着順）

相談日当日の午前9時より予約専用電話（06-6930-9097）でお申し込み下さい。なお、定員になり次第受付を終了しますので、予めご了承ください。

- ・ 場所：大阪市旭区役所

- ・ 日時：毎月第2水曜日 午後1時～午後4時（1名45分）

- ・ 定員：8名（先着順）

相談日当日の午前9時より区役所広聴広報（06-6957-9683）へお申し込み下さい。なお、定員になり次第受付を終了しますので、予めご了承ください。

- ・ 場所：大阪市鶴見区役所

- ・ 日時：毎月第3水曜日 午後1時～午後4時（1名45分）

- ・ 定員：8名（先着順）

相談日当日の午前9時より予約専用電話（06-6915-9954）

でお申し込みください。また、大阪市行政オンラインシステムによりインターネットからもお申し込みいただけます。（先着2名）

定員になり次第受付を終了しますので、予めご了承ください。

【司法書士業務のご案内】

- ・不動産登記（相続、贈与、売買、担保権の設定・抹消など）
- ・会社・法人の登記（設立、役員等の変更、増資、本店移転、解散など）
- ・裁判手続（裁判所へ提出する書類の作成）
- ・簡易裁判所（140万円以下の事件）の訴訟代理
（建物明渡、交通事故、消費者問題など）
但し、簡易裁判所訴訟代理関係業務認定会員のみ
- ・供託手続（地代・家賃の供託など）
- ・成年後見（障がい者や高齢者等の判断能力が不十分な方への、法定後見、任意後見制度等の利用による支援）
- ・その他（帰化申請、公証人役場・検察庁に提出する書類（遺言、告訴・告発）の作成など）